

最低制限価格の算定について

当該公告の委託事業にかかる最低制限価格は下記のとおり算定しています。

記

- ① 工事請負契約に係る低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデルにより基礎価格を算定

上記モデルにおける基礎価格算定式

$$\text{直接工事費} \times 0.97 + \text{共通仮設費} \times 0.9 + \text{現場管理費} \times 0.9$$

ただし、算定結果が予定価格の 7.5/10 未満の場合は、7.5/10 を、
予定価格の 9.2/10 を超える場合は 9.2/10 を基礎価格とする。

- ② ①により算定された基礎価格を参考に、最低制限価格を算定